

(仮称) 堺市美原区黒山東計画に係る配慮計画書に対する環境の保全の見地からの意見書の概要

1. 意見書受付期間

平成 29 年 3 月 1 日から平成 29 年 4 月 14 日まで

2. 意見書提出者数

1 名

3. 意見書の概要

本配慮計画書では、3 案のいずれにおいても、本計画区域内北側の溜め池「新池」を埋め立て、代替の新設池を築造するとなっており、計画段階配慮事項として、水象（ため池）及び陸域生態系（陸域生物、水生生物、陸域生態系）の環境要素が選定されている。

環境配慮の方針において、水象（ため池）区分の環境配慮の方針の記載がなく、また、陸域生態系区分においても、方針内容が不明瞭で具体性に欠け、溜め池に生息・生育する動植物の環境への配慮等がない。

失われる溜め池の環境を最大限回復させるため、下記のことについて、今後の実施計画書等に反映されるよう要望する。

- ・埋め立て予定の溜め池「新池」のツバメの埒（ねぐら）をはじめとする動植物の生息・生育の現地調査を行うこと。
- ・新設池は、自然ビオトープの形態を創造し、小規模でも最大限の生物生態系を担保し、生物多様性の促進に配慮すること。とくに近年、ため池が消失している状況を鑑みて、生態系保全のモデルとなるような溜め池の築造を試みること。

新しいため池の築造に当たっては、

- ①現在の新池の池底の土を新設池に導入する。
- ②部分的に自然護岸を有し、浅瀬を配して、水生生物の棲息環境に配慮する。
- ③ヨシ原などの植生を新たにつくられる池の周辺に移植。草本類を補植し、野鳥や小動物の棲息を促す。特にヨシ原については、ツバメの埒に配慮し、より良好なヨシ原を創出する。
- ④商業地区から野生生物を隔離できるよう樹林地を配してバッファゾーンとする。樹

林地は、季節の渡りをする野鳥や蝶などの「回廊」として機能させ、野鳥や小動物が採餌できる樹種を植栽して、生物多様性を図る。

⑤浮島を配し、自然景観を良くするとともに、冬の水鳥に休息地を提供する。

- ・新池の南側の岸边にはヨシなどが生育しており、カイツブリやオオバンの営巣が見られるほか、2016年には、ツバメの壻が多数形成されたことから、ツバメの壻が確認された時には、少なくともツバメが壻化しているシーズン中は、開発工事を行わないなどの配慮をすること。